

ANTA NEWS

vol.254

2020

9.10

september/october



がんばろう！日本

巻頭言

感染防止対策を徹底して国内旅行復興を／ANTA会長

緊急特集

「GoToトラベル事業」関連情報

「GoToトラベル事業」のキホン

「GoToトラベル事業」Q&A

GoToトラベルの活用にあたり

観光庁「GoToトラベル事業をご利用いただく皆様へ」

協会情報

第31回 常任理事会・第193回 理事会

令和2年度 旅行業務取扱管理者定期研修の開催

ANTA・JATA共催苦情対応セミナー



ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION
一般社団法人 全国旅行業協会

巻頭言

感染防止対策を徹底して国内旅行復興を／ANTA二階会長 …………… 2

緊急特集

「GoTo トラベル事業」関連情報 …………… 3

「GoTo トラベル事業」のキホン…………… 4・5

「GoTo トラベル事業」Q&A …………… 6

GoTo トラベルの活用にあたり …………… 7

観光庁「GoTo トラベル事業をご利用いただく皆様へ」 …………… 8・9

協会情報

第31回 常任理事会・第193回 理事会 …………… 10・11

令和2年度 旅行業務取扱管理者定期研修(9月・10月)の開催…………… 12

ANTA・JATA共催 苦情対応セミナー …………… 12

支部だより／大阪府支部…………… 14

お知らせ／(一社)東京都旅行業協会 …………… 15

「世界かんがい施設遺産」を訪れてみませんか…………… 16・17

民族共生象徴空間(ウポポイ)が開業しました …………… 18・19

観光庁 主要旅行業者の旅行取扱状況速報…………… 23

令和2年6月・7月 正会員入会者・退会者 …………… 32・33

(株)全旅からのお知らせ …………… 34・35

パズルでひと息／全旅協の動き …………… 36

コラム

連載「Q&Aで考える旅行法務へのささやかなる接近」(第20回) …………… 21・22

連載「添乗からのメッセージ」(第61回) …………… 25・26

連載「旅行会社の危機管理体制構築」(第7回) …………… 29・30

【ANTA NEWS】2020年9・10月号

発行元 一般社団法人 全国旅行業協会 〒107-0052 東京都港区赤坂4-2-19 赤坂ジャスタースビル3階
発行日 令和2年9月1日 発行
※本誌掲載の記事、写真、イラストの無断転載を禁じます。



〈表紙の写真〉
奥入瀬溪流(青森県)
おいらせけいりゅう
十和田湖東岸の子ノ口から
伸びる奥入瀬川の溪流。溪
流沿いには車道とともに遊
歩道が整備されており、新緑
や紅葉の時期は特に観光客
が多い。国指定の特別名勝
及び天然記念物。

大河ドラマ「麒麟がくる」、いよいよクライマックスへ! 「福知山光秀ミュージアム」好評開催中!

大河ドラマ「麒麟がくる」の放映も京都・丹波編、そしていよいよクライマックスへと向かいます。ここ光秀ゆかりの地・福知山では「福知山光秀ミュージアム」を福知山城公園内の佐藤太清記念美術館2階にて好評開催中。

ドラマで使用された衣装や小道具、登場人物のパネル、サインなどを展示する企画展をはじめ、大河ドラマ「麒麟がくる」の時代考証を担当する歴史学者、小和田哲男先生が監修した「明智光秀の生涯と丹波・福知山」に基づく特別展示にも注目。映像とグラフィックを用いた展示などもあり、光秀の生涯で最大の功績と言われる丹波平定や、福知山城築城に関する資料展示など、福知山と光秀の関連も分かりやすく紹介。

また美術館での開催の利点を生かし、肖像画、古文書、甲冑、刀剣などの現存する延べ100点の貴重な資料を1年間の会期中に10回に分けて特別展示。

隣接する福知山城天守閣でも、光秀ゆかりの資料展示や、特別映像・光秀シアター「天涯の刃～我、乱世を翔る～」を上映中。是非、お城とセットでお楽しみください。

ミュージアムの開館は2021年1月11日まで(大河ドラマ放映延長の場合は開館を延長する場合があります。詳細はHPにて)。会期中は無休です。

基本情報

場所

京都府福知山市字岡ノ32-64

開館期間

令和2年1月11日(土)～令和3年1月11日(月・祝) 年中無休
※開館状況についてはHPもしくは下記へお問い合わせください。

開館時間

午前9時～午後5時(入館は、午後4時30分まで)

入場料

大人500円 小人(小・中学生)250円
ミュージアム+福知山城セット券 大人700円 小人(小・中学生)300円
※その他にも割引料金があります。

アクセス(公共交通機関)

車(大阪から): 中国自動車道、舞鶴若狭自動車道
福知山ICまで約1時間30分

電車(大阪から): JR京都丹後鉄道福知山駅北口より徒歩15分

公式ウェブサイト

<https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/site/mitsuhidemuseum/>

福知山光秀ミュージアム館内案内

「丹波と光秀」特別展示 第一章:我生涯は戦国なり～明智光秀の時代～



光秀の出生から若き日を過ごした美濃時代にはじまり、越前での浪人時代、歴史的資料に登場する織田信長と足利義昭の両属時代、そして信長時代から本能寺の変までを、時代を追って展示します。

「丹波と光秀」特別展示 第二章:我魂、丹波を翔る～光秀の丹波攻略と福知山～



丹波攻略戦から福知山城築城までの明智光秀を描く映像展示を約5分間上映します。丹波攻めでの光秀の戦いを、地図コンピューターグラフィックとドラマ風実写映像などで紹介します。

「丹波と光秀」特別展示 第三章、第四章:光秀と福知山、光秀の実像に迫る



第三章では福知山での治水や経済政策などの光秀の功績を紹介。第四章では光秀の多才な人物像を説き起こします。また諸説ある「本能寺に変」の原因について、分かりやすく紹介します。

当ミュージアムでは、検温をはじめ新型コロナウイルス感染症対策を強化しておりますので、安心してご来館ください。

お問い合わせ 福知山光秀プロジェクト推進協議会 ☎0773-48-9108 FAX 0773-48-9109

「Go Toトラベル事業」関連情報

「GoToトラベル事業」が、令和2年7月22日から開始されました。本事業は、新型コロナウイルス感染症で深刻な打撃を受けた旅行者をはじめとする観光業界を支援するとともに、旅行先の地域経済を活性化することを目的に実施されます。本号では、新型コロナウイルス感染症に関連する主な出来事を取りまとめるとともに、「Go Toトラベル事業」を活用するうえでの情報を紹介します。

<新型コロナウイルス感染症等に関する主な出来事>

	主な出来事
2019年 12月31日	中国湖北省武漢市で原因不明の集団肺炎が報告される
2020年 1月 6日 16日 31日	外務省、厚労省が原因不明の肺炎に関する注意喚起 日本国内で初の感染が確認（武漢からの帰国者） WHOが「緊急事態宣言」を発出
2月 1日 5日 13日 14日 27日 28日 29日	新型コロナウイルスを「指定感染症」に指定 横浜港に停泊中の「ダイヤモンド・プリンセス」で集団感染が判明 日本国内で初の死亡者 厚労省が雇用調整助成金の特例措置を講じることを決定 厚労省が雇用調整助成金の特例措置の拡充を決定 北海道が独自の緊急事態宣言を発表 全国の小中高に対して臨時休校を要請 総理による緊急会見が実施され、今後2週間が感染拡大に重要な期間になると表明
3月 7日 11日 24日 25日 27日 28日	全世界で感染者数が10万人を超える WHOが「パンデミック宣言」を発出 2020東京オリンピック・パラリンピックの延期が発表 外務省が全世界への危険情報レベルを2に引き上げ 東京都が週末の外出自粛を呼びかけ 観光庁が更新登録に関する旅行業法の弾力的な適用を決定、通知 雇用調整助成金特例措置の更なる拡充が決定
4月 7日 16日	政府が7都府県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県）を対象に特措法に基づく「緊急事態宣言」を発出 「緊急事態宣言」の対象が全国に拡大
5月14日 25日	「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」を公表 39県で緊急事態宣言が解除（8都道府県（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県）では継続） 全国で緊急事態宣言が解除
6月19日	都道府県境を越える移動の制限を解除 「新しい旅のエチケット」を公表
7月10日 16日 22日 31日	Go Toトラベル事業の運営事務局が「ツーリズム産業共同提案体」に決定 Go Toトラベル事業から東京都在住者及び東京都を目的地とするツアーが当面の間、対象外になることを発表 Go Toトラベル事業が開始 Go Toトラベル事業への本登録申請が開始

巻頭言



感染防止対策を徹底して 国内旅行復興を



一般社団法人 全国旅行業協会
会 長 **ニ階 俊成**

この度の令和2年7月豪雨により被害に遭われた地域の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の厳しい環境の中で、全国5,600社のANTA会員の皆様におかれましては、本来多忙であるはずの夏の旅行シーズンの需要確保のために精一杯頑張っていることと存じます。

まず、新型コロナの感染拡大防止・収束に向けて、感染リスクを負いながら強い使命感を持って、感染された方々の治療や看護等に最前線で日々奮闘していただいている医療機関及び医師、看護師など医療従事者の皆様に対して、旅行業協会といたしまして心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

今日の我々の生活は、withコロナを前提とした新しい生活様式を築くことが求められており、旅行・観光分野でも、感染防止対策と社会経済活動を両立させることが求められています。こうした中、観光庁により、7月22日から旅行者の安全安心の確保を図りつつ、旅に出かけていただくために「Go Toトラベル事業」が開始されました。この機会を活かして、一日も早く皆様の旅行業が活性化されるよう願っております。

そのためには、「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」をしっかり守り、また、宿泊、交通機関等のガイドラインとも連携して感染防止対策に努め、旅行者の皆様に安全安心を実感していただける旅を提供することが必要です。また、啓蒙チラシ「新しい旅のエチケット」を旅行者に周知し、旅行者自身において感染防止対策を徹底していただくことが重要です。

我々はかつて経験したことのない新型コロナ禍の厳しい逆風の中にありますが、長年に亘り観光立国の実現を目指して懸命に取り組んできた旅行・観光産業に関わる関係者が力を合わせて感染防止対策に正面から取り組み、国内旅行復興のための次のステージへ道を拓いていくことが何よりも重要であると考えます。

7月12日には、北海道の先住民族アイヌの文化の復興の拠点となる民族共生象徴空間（ウポポイ）が北海道白老町にオープンしました。開業に先立ち赤羽一嘉国土交通大臣からウポポイへの訪問について当協会にも協力要請がありました。アイヌ文化を理解することは大事なことでありますので、多くの方にウポポイを訪れてアイヌの歴史と文化を学んでいただきたいと思います。会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

当協会は、来る9月6日に全国9都市で観光庁の試験代行機関として国内旅行業務取扱管理者試験を実施します。本年の試験は、感染症対策をしっかりと施し、また、試験会場の確保が難しい例年にはない状況の下で実施いたします。感染防止対策を徹底して、受験者の皆様がその実力を遺憾なく発揮できるよう、運営支部や会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

観光が明るくなれば世の中は必ず明るくなります。これからの日本の観光振興を担う旅行業の一員として、全国5,600社のANTA会員の皆様が、新型コロナに負けないで一層奮起されることを期待しております。

前頁より

参画事業者は翌月の15日までに月次報告を提出
関係書類は5年間の保管を

「Go Toトラベル事業」に参画する旅行業者は、「毎月1日から末日までの活用商品の取扱実績」を「翌月の15日までにGo Toトラベル事務局へ提出」する必要があります。提出書類は、①月次報告書、②実績内訳シート、③その他事務局が求める書類の3点です。また、報告と共に、旅行業者が割引価格で旅行商品を販売したことによる差額(立替分)を「月次請求書」に取りまとめ、事務局に請求します。その「月次請求書」の内容が適正であることが事務局で確認された日から、「30日以内」に旅行業者の指定口座に給付金が振り込まれます。提出書類(「月次報告書」、「実績内訳シート」、「月次請求書」)のひな形は、いずれもGo Toトラベル事業公式サイトから入手してください。

また、Go To事務局は、必要に応じて参画する旅行業者から報告を求め、立入検査を実施することがあります。このため、登録した旅行業者は「Go Toトラベル事業」に関する帳簿及び証拠書類を整備し、給付金の給付を受けた年度の翌年度から5年間は保管しなければなりません。

なお、本事業への参加条件の充足を確認するため、本年8月6日・7日、各地方運輸局による立入調査が宿泊施設の54施設を対象に実施され、このうち12施設に対して改善指導がなされ、8月19日・20日にも立入検査を行いました。観光庁は、今後も登録事業者を対象に同様の立入調査を実施するとしています。

「安全で安心な新しい旅のスタイル」を確立

新型コロナウイルス感染症の感染者発生が続いているため、「Go Toトラベル事業」に登録申請した旅行業者等には、「参加条件」として以下の表で示す感染症拡大防止対策の取組み実施への誓約が求められます。

登録を受けた参加事業者が感染拡大防止対策を実施していないと認められた場合、「参加条件」を満たさないことを理由に登録を取り消されることになります。今一度、「Go Toトラベル事業」参加の条件となっている以下の感染拡大防止策について遵守状況を確認してください。

Go Toトラベル事業 旅行業者の参加条件(要旨)

1. 感染予防策を講じた上で旅行者全員に検温と本人確認を実施する
2. 旅行者に検温等の体調チェックを実施し、発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には、週末も含め保健所の指示を仰ぎ、適切に対応する
3. 共用施設の利用について、人数制限や時間制限などを設け、三密対策を徹底する
4. 客室、エレベーターなどの共用スペース等の消毒・換気を徹底する
5. 「参加条件」を徹底・実施している旨をホームページや店頭で掲出し、対外的に公表する

6. 旅行商品の予約、購入時等に、旅行者が順守すべき事項(新しい旅のエチケット等)を周知徹底する
7. 若者の団体旅行、重症化しやすい高齢者の団体旅行、大人数の宴会を伴う旅行は一般的にリスクが高いと考えられるため控えることが望ましいことを案内する(ただし、それだけをもって一律に支援の対象外とするものではなく着実な感染防止対策が講じられることを前提に、適切に旅行が実施されるべきことを周知徹底)

また、観光庁は、旅行業者、宿泊事業者等の参加事業者に対して、旅行に参加される旅行者に対して、旅行中に「新しい旅のエチケット」を実施し、「三密」が発生する場や施設等には行かない、利用しないことなど、感染防止対策にご協力いただくよう周知徹底すること、また、旅行者の「移動中の対策」として、貸切バス・鉄軌道・航空・旅客船など各業界団体が定めた業種別のガイドラインを遵守し、感染拡大防止に努めることを求めています。

Withコロナが謳われる昨今、お客様に旅行を安心して楽しんでもらうためには「安全で安心な新しい旅のスタイル」の確立が「前提条件」になっています。皆様には、ANTA・JATAが策定した「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」を遵守していただくとともに、旅行者に「新しい旅のエチケット」を周知徹底し、「安全で安心な新しい旅のスタイル」の確立、普及へのご協力を改めてお願いいたします。



「新しい旅のエチケット」の旅行者への説明・配付、対応ガイドラインの遵守が参画事業者に求められる

次頁へ

前頁より

「GoToトラベル事業」のキホン



本記事は、令和2年8月20日時点の「事業者向け取扱要領」、8月12日時点の「Go Toトラベル事業の概要」、8月14日時点の「よくあるご質問(FAQ)」をもとに作成しております。事業内容、支援対象等が変更される可能性があることから、Go Toトラベル公式サイト・観光庁サイトGo Toトラベル事業関連情報を随時ご確認いただき、最新の情報の収集に努めてください。

旅行需要促進による観光業界の救済・地域活性化が目的
支援は旅行代金の35%を割引、15%をクーポン付与

「Go Toトラベル事業」は、旅行代金を支援することで旅行需要を活性化し、旅行者による旅行先での経済活動を通して、コロナ禍で深刻な打撃を受けている観光業界を救済するとともに、停滞している地域経済の活性化への起爆剤になることを目的に実施される、かつてない規模の事業です。

旅行支援の具体的な内容は、①旅行代金35%の割引、②旅行代金15%の地域共通クーポンの配付の2種類となります。地域共通クーポンは9月以降に発行される予定となっており、クーポン発行前に実施される旅行については、①の旅行代金35%の割引のみが適用されます。

- ① 旅行代金の割引(7月22日から実施:旅行代金の35%、上限は1泊あたり14,000円)
- ② 地域共通クーポンの配付(9月以降に実施:旅行代金の15%、上限は1泊あたり6,000円)

〈支援額・お客様支払い額の算出方法の例〉

旅行代金:25,000円

- ・旅行代金割引額:8,750円(旅行代金の35%)
- ・地域共通クーポン:4,000円(旅行代金の15%は3,750円だが、百円単位を四捨五入して4,000円を付与)
- ・お客様支払い実額:16,250円(「旅行代金」から「旅行代金割引額」を差し引く)

※お客様が取消した際の取消料は「お客様支払い額」ではなく、「旅行代金」をもとに算出します。
この例では、旅行代金25,000円に対して取消料が発生します。

事業期間は、令和2年7月22日から令和3年1月31日までとされています。ただし、予算の執行状況等により事業期間が延長される可能性があります。また、修学旅行については、令和3年3月実施分までが事業対象になるとされ、その際はGo To事務局へ相談することになります。

支援の旅行商品は企画旅行・手配旅行
換金可能なチケット類は販売店が適切に管理できる場合に限り支援対象

「Go Toトラベル事業」の支援対象となる旅行商品は、①募集型企画旅行、②受注型企画旅行、③手配旅行の3種類です。また、「日帰り旅行」については、出発日と同日中に発地に戻り、かつ、旅行先で運送提供機関による運送サービス以外の「有料」のアクティビティを実施するツアーに限って支援対象になりますのでご注意ください。

なお、旅行者による不正受給の防止の観点から、JR特急券・乗車券や普通航空券のように「旅行者自身」で割引前の価格で換金可能な券類を使用している旅行商品については、支援の対象外になります。それらの換金性の高い券類を旅行商品に組み込む場合には、旅行業者以外で払い戻しができないよう適切に管理するか、その券類に関してのみ、別途「Go Toトラベル事業」以外の手配旅行として契約するなどの対応が必要です。運送機関の券類以外でも、クオカード等の換金性が高い商品が組み込まれた旅行商品は同様に支援の対象外になります。

また、本事業は、旅行者が旅行先での消費をすることで地域活性化を図ることがその目的の一つになっていることから、運送機関の手配のみで、旅行先での有料の消費活動(アクティビティ)が組み込まれていない旅行商品は、支援の対象外となりますのでご注意ください。

＜対象とならない旅行商品の例＞

- × 旅行先での消費を伴わない日帰り旅行
(例) 往復バス + 無料観光施設の入場観光
往復バス + 旅行出発地での昼食
- × 換金性の高いチケットを使用している旅行商品
(例) 普通航空券(お客様自身で換金可能) + ホテル + 現地の有料アクティビティ
(注) ただし、販売店でのみ換金できるよう適切に管理できる場合は支援対象となります
- × 金券類を組み込んでいる旅行商品
(例) 貸切バス + ホテル + 5,000円分の商品券(換金可能)

次頁へ

【 Go To トラベルの活用にあたり 】

■ 給付金は誰に支払われるのか

「GoToトラベル事業」による給付金は、令和2年7月22日からの事業期間中に給付金の対象となる旅行を実施した旅行者（申請者）が給付要件を満たした場合に、国から旅行者に対して給付されるものです。

旅行後の割引分の還付申請は、旅行者自身が運営事務局に直接行う場合（申請期間は8月14日から9月14日まで）と、旅行代金を受け取った旅行会社等が事務局に対して行う場合の2通りがあります。

旅行者が、旅行会社に申し込んだ場合には、旅行会社は、旅行代金の35%を割引いて販売し、その後、旅行会社は、旅行者（申請者）に代わって割引分である給付金を国（運営事務局）に請求し、後日、国から還付を受けることになります。このように旅行会社等は、旅行者（申請者）を代理して申請手続きを行う中間的な役割を果たすことになります。

■ 旅行者が申込み済の旅行をキャンセルした場合にその取消手数料は何を基に計算されるか

「GoToトラベル事業」を利用して旅行者に申し込んだ旅行者がキャンセルする場合には、標準旅行業約款に従った取消料の支払いが必要になります。

その場合の取消料の額は、割引後のお客様支払額ではなく、当初の旅行代金を基に計算されます。なぜなら、国の給付金は旅行商品を購入した旅行者に対し拠出されるものであり、旅行契約が成立した場合に給付金分の35%分の代金は割引かれますが、その後、旅行者が申込済の旅行をキャンセルした場合には、旅行者は国の給付金を受けることができなくなりますので、その場合には当初の旅行代金を基に取消料が計算されることになります。

旅行契約を締結する際には、お客様に取消の場合の手数料の取扱いについて事前にご説明して、その後のトラブル発生防止に努めてください。

■ 新型コロナウイルス感染防止対策としての「新しい旅」の定着を

お客様に安心して「Go Toトラベル事業」を活用いただくには、「安全で安心な新しい旅のスタイル」を確立し、徹底する必要があります。お客様のご旅行を安全に実施するため、感染等の疑いのある方の旅行参加をご遠慮いただき、旅行参加者にはマスク着用、手洗いうがいなどの感染症対策をお願いするなど、ご自身、また、他の参加者からの感染を防止するとともに、移動中の交通機関での感染防止、宿泊施設等へのチェックイン時における感染防止の対策など各業界が策定している新型コロナウイルス対応ガイドラインの遵守に努めなければなりません。「Go Toトラベル事業」はこのような対策を取り入れた「新しい旅行」として実施されるものです。

事業実施については「慎重な判断」を求め、実施を延期すべきだとの意見もありますが、外出自粛、移動抑制などによってすべての活動が停止されているままでは、旅行者をはじめ、サービス産業である観光に関わる事業者は事業継続が困難になります。

観光に関わる事業者は、お客様の安全安心を最優先事項に据えて「これだけのことをしたので大丈夫」と言えるように感染防止対策を徹底して、社会経済活動との両立を図り、本来の事業活動を徐々に回復して、体力を取り戻すことが求められます。

新型コロナウイルス感染症の拡大予防と社会経済活動の両立を図るため、本年5月の都道府県における緊急事態宣言の解除後の活動再開に備えて業種ごとの新型コロナウイルス対応ガイドラインを各団体が国の協力を得て作成し、5月14日に公表しました。旅行業においてもANTA・JATAが「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」を公表し、宿泊施設等、交通機関についても同様のガイドラインが公表されました。

新型コロナウイルス対応ガイドラインの内容を十分に確認し遵守するとともに、お客様に「新しい旅のエチケット」を周知徹底し、一日も早く「安全で安心な新しい旅のスタイル」が確立され、普及するようしっかり取り組みましょう。

「Go To トラベル事業」Q&A

※当協会に多く寄せられる質問への回答を、観光庁が公表している「よくあるご質問（FAQ）」をもとに紹介
〈Go To トラベル事業関連情報（観光庁）： https://www.mlit.go.jp/kankocho/page01_000637.html〉

【制度概要】

Q1.旅行会社・OTA等におけるシステムの都合上、割引額を35%ちょうどではなく、一定の階段幅で設定することは許容されるのか。

（例）5,000円幅で割引額の階段幅を設定（20,000円～24,999円までは 7,000 円割引で固定）している場合
20,000円の場合 支援額の率 7,000円÷20,000円＝35%
24,999円の場合 支援額の率 7,000円÷24,999円＝約 28%

【答】 許容される。ただし、当然ながら35%を超えた設定は認められない。

Q2.予算がなくなったら事業は終了するのか。

【答】 予算がなくなったら事業は終了となる。ただし、特定の時期・季節に利用が集中することがないよう、執行状況をモニタリングし、適切に運用する予定。

Q3.支援対象商品を販売する際の広告や旅行条件書の記載方法は。

【答】 当協会のホームページに掲載している「『Go Toトラベル事業』における旅行広告・取引条件説明書面の表示マニュアル【暫定版】」をご参照のこと。（http://www.anta.or.jp/mmb/law/data/goto_hyouji_manual.pdf）

【地域共通クーポン】

Q4.地域共通クーポンを含めた本格実施日の前に9月以降の旅行を予約していた場合、地域共通クーポン付与の対象になるのか。また、旅行者にはどこで受け渡すのか。

【答】 地域共通クーポン付与の対象になる。旅行者には旅行者の店舗で受け渡す。
（注）支援の内容（旅行代金割引のみか、地域共通クーポンももらえるか）については、旅行日ベースで判断する。

Q5.地域共通クーポン加盟店の一覧については、HPなどで公表されるのか。

【答】 本事業の公式HP等を通じて紹介することを想定している。

【感染症対策】

Q6.「若者の団体旅行、重症化しやすい高齢者の団体旅行、大人数の宴会を伴う旅行」は、支援の対象外なのか。

【答】 若者の団体旅行であることをもって支援の対象外とするものではなく、本事業への参加条件でも示しているような感染拡大防止策が適切に実施されてない場合のみ、本事業の支援の対象外となる。
この感染拡大防止策が適切に実施されているか否かについては、一義的には、旅行会社や宿泊施設などの参加事業者が判断することとなるが、取扱う団体旅行が支援対象に当たるかどうか判断に悩まれる場合には、事務局や国にご相談のこと。
また、若者の団体旅行、重症化しやすい高齢者の団体旅行、大人数の宴会を伴う旅行は、一般的にリスクが高いと考えられるが、修学旅行・教育旅行のように指導・引率の先生方がおられるなど、一定の規律に基づいて適切に旅行が実施されることが想定されるものについては、基本的に、控えるべき旅行には該当しないと考えている。

Q7.「参加条件」に検温をすることと書いてあるが、検温結果は書面で保管する必要があるのか。

【答】 書面での保管までは必要ない。

Q8.「参加条件」に本人確認を実施とあるが、本人を確認する書類について具体的に教えてほしい。

【答】 マイナンバーカード、保険証、運転免許証、学生証、会社の身分証明証等を想定している。

Q9.「参加条件」に本人確認すると書いてあるが、運転免許証等の本人確認書類はコピーを取って保管する必要があるのか。

【答】 コピーの保管までは必要ない。

「新しい旅のエチケット」

ひとり一人の協力が、みんなの楽しい旅を守ります

新しい旅の エチケット

感染リスクを避けて
安心して楽しい旅行



旅先の状況確認、
忘れずに。



マスク着け、
私も安心、周りも安心。



楽しくも、車内のおしゃべり
控えめに。



混んでたら、
今はやめて、後からゆっくり。



旅 ゆけば、
何はともあれ、
手洗い・消毒。



おみやげは、あれこれ
触らず目で選ぼう。



毎朝の健康チェックは、
おしゃべりな旅の身だしなみ。



こまめに換気、
フレッシュ外気は
旅のごちそう。



間あけ、ゆったり並べば、
気持ちもゆったり。
周りも安心。



おしゃべりを
ほどほどにして、
味わうグルメ。



握手より、
笑顔で会釈の
旅美人。

- 旅行中に発熱やせき、からだのだるさ等の体調不良が出たお客様は、
・宿泊施設であれば、フロント等にその旨をお申し出ください。
・その他の場面であれば、最寄りの保健所又は帰国者・接触者相談センターまでご連絡ください。
また、ご連絡先がわからない場合などは、Go To トラベル事務局コールセンターまでご連絡ください。

【Go To トラベル事務局コールセンターの連絡先】

事業者の方	0570-017345	10時～19時 年中無休
	03-3548-0525	10時～17時 土日祝・年末年始休
一般利用者の方	0570-002442	10時～19時 年中無休
	03-3548-0520	10時～17時 土日祝・年末年始休

- 本事業の対象商品の販売者が、自身に代わって給付金相当額を受け取ることを承諾します。
- 本事業の対象商品の販売者が取得した利用者の個人情報、給付金の申請を行うため、観光庁及び事務局に提供します。

観光庁より、Go To トラベル事業をご利用いただく皆様へ ～GoTo トラベルのご利用に当たっての遵守事項～

※Go To トラベル事業の利用者は、対象商品の申込みにより、以下の内容に同意するものとします。

- ・Go To トラベル事業は、ウィズコロナの時代における「新しい生活様式」に基づく旅のあり方を普及、定着させるものです。次の内容を必ず守り、安全・安心なご旅行をお願いします。
- ・お約束、ご協力いただけない場合には、キャンペーンの利用を認めないこととし、事務局より給付金の返還を請求することがあります。旅行者の皆様ご自身、また従業員の皆様への感染を防止するために必要不可欠な措置ですので、何卒ご協力をお願いいたします。

1. 旅行時は毎朝、**検温等の体温チェック**を実施し、発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には、保健所の指導に従っていただきます。また、スマートフォンを利用されている方は**接触確認アプリ**のご利用をお願いします。
2. 旅行中には、「**新しい旅のエチケット**」を実施してください。宿泊施設のみならず、旅先のあらゆる場面で3密が発生する場や施設等は回避し、大声を出すような行為もご遠慮ください。
3. 宿泊施設等では、**チェックイン時の検温、旅行者の本人確認、浴場や飲食施設での3密対策の徹底、食事の際の3密の回避等が本事業の参加条件になっています。宿泊施設等の従業員の指示に必ず従ってください。**
4. 若者の団体旅行、重症化しやすい高齢者の団体旅行、大人数の宴会を伴う旅行は一般にリスクが高いと考えられています。実施する場合には、**着実な感染防止対策**が講じられることを前提に、適切なご旅行をお願いします。

新しい旅の エチケット

感染リスクを避けて
安心して楽しい旅行

※「新しい旅のエチケット」から
比較的遵守が難しいとされるもの
を抜粋しました。



毎朝の健康チェックは、
おしゃべりな旅の身だしなみ。



おしゃべりを
ほどほどにして、
味わうグルメ。



楽しくも、車内のおしゃべり
控えめに。

厚生労働省
新型コロナウイルス
接触確認アプリ
COCOA
COVID-19 Contact Confirming Application

自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。

厚労省 接触確認アプリ

検索



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html



第193回理事会(令和2年7月16日)



第31回常任理事会(令和2年7月15日)

第31回常任理事会 第193回理事会

第31回常任理事会

第31回常任理事会が、令和2年7月15日(水)12時より銀座東武ホテルで開催された。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、リモートでの参加も呼びかけ、一部の常任理事はWEB、電話を通じて出席した。

議事に先立ち、駒井輝男副会長より開会挨拶がなされた。続いて、来賓の(株)全旅の中間幹夫社長より挨拶がなされた。その後、常任委員会報告に移り、以下の活動報告がなされた。

「苦情弁済委員会」 6月12日開催…①認証申出審議

このほか、北信越及び近畿地方支部長連絡会活動状況、令和2年度国内旅行業務取扱管理者試験及び旅行業務取扱管理者定期研修の準備状況、「第16回国内観光活性化フォーラム in やまなし」の開催準備状況、北海道観光セミナー(ウポボイ視察)、Go Toトラベル事業、「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」の作成、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による支部運営費の支援などについて報告

ドライン
(第2版)」
の作成、新
型コロナウ
イルス感染
症拡大の影
響による支
部運営費の
支援などに
ついて報告



駒井副会長の開会挨拶(第31回常任理事会)

された。

報告事項終了後、協議事項に入り、以下の審議が行われた。

1. 令和3年度(第57回)定時総会の日程等(案)

令和3年度(第57回)定時総会の日程等(案)について提案され、協議の結果、原案どおり、令和3年6月29日(火)に東京都内で開催することが了承された。

れ、次回の理事会へ上程することとした。

2. 第32回常任理事会及び第15回支部長連絡会の開催(案)

第32回常任理事会及び第15回支部長連絡会の開催(案)について提案され、協議の結果、原案どおり、9月24日に第32回常任理事会、翌25日に第15回支部長連絡会をいずれも東京都内で開催することが了承された。

3. 新規入会申込者(案)

新規入会申込者として、条件なし入会9支部11社、条件付き入会18支部24社の入会申込みについて提案され、協議の結果、原案どおり承認され、次の理事会で報告することになった。

全議事の終了後に、近藤幸二副会長より開会挨拶がなされ、閉会した。

第193回理事会

第193回理事会が令和2年7月16日(木)10時から、銀座東武ホテルで開催された。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、リモートでの参加も呼びかけ、一部の理事はWEB、電話を通じて出席した。

会議の冒頭、永野副会長より開会挨拶がなされた後、近藤副会長が議長となり議事が進行された。

議題として、令和3年度(第57回)定時総会の日程等(案)について審議され、協議の結果、原案どおり承認された。

審議終了後、報告事項に移り常任委員会の活動状況、令和2年度国内旅行業務取扱管理



永野副会長の開会挨拶(第193回理事会)

者試験及び旅行業務取扱管理者定期研修の準備状況、「第16回国内観光活性化フォーラム in やまなし」の開催準備状況、北海道観光セミナー(ウポボイ視察)、Go Toトラベル事業、「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第2版)」の作成、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による支部運営費の支援、新規入会申込者、代表理事の業務執行報告などについて報告された。

全議事の終了後に、駒井副会長より開会挨拶がなされ、閉会した。

私の旅は、次のステージへ。

沖縄初上陸!

旅の祭典。

OKINAWA

旅の祭典 in 沖縄

ツーリズムEXPO ジャパン

2020.10.29(木)~11.1(日) 沖縄コンベンションセンター 及び 周辺施設

10月29日(木)・30日(金)は、業界関係者の商談会のため、一般の方は入場できません。

【主催】公益社団法人 日本観光振興協会 / 一般社団法人 日本旅行業協会 / 日本政府観光局 【特別協力】一般社団法人 全国旅行業協会 (ANTA)

お問い合わせ ツーリズムEXPOジャパン推進室 TEL:03-5510-2004 event@t-expo.jp

令和2年度会員実態調査 ご協力への御礼

当協会では、会員の皆さまの現況や事業展開などを調査し、協会の事業運営に反映させるため、当協会に所属する正会員旅行業者5,565社(令和2年6月1日現在)を対象に、今年度も会員実態調査を実施しました。

今年度は、書面及びインターネットにて調査を実施し、締切日の7月31日(金)現在で会員2,608社の皆さまよりご回答いただき、提出率は46.7%となりました。

皆さまからご回答いただきました内容を集計し、ANTAニュース及び会員専用ホームページにおいて結果を報告させていただきます。

ご協力いただきました会員の皆さまに厚く御礼申し上げます。引き続き、協会運営にご協力のほどよろしくお願い致します。

令和2年度旅行業務取扱管理者 定期研修(9月・10月)の開催

平成30年1月4日に施行された旅行業法の改正により、旅行業者によって選任された旅行業務取扱管理者(以下「選任管理者」)について、旅行業務取扱管理者定期研修(以下「定期研修」)の受講が義務化された。選任管理者は所属する旅行業者の更新登録申請に先立ち、5年ごとに旅行業協会が実施する定期研修を受講し、旅行業務に

関する法令など旅行業務取扱管理者の職務に必要な最新の知識を習得し、能力の向上を図ることが義務付けられている。当協会では、令和2年8月4日に広島市で本研修を実施し、50名が修了した。また、令和2年9月から10月にかけて、4都市5会場(札幌市、さいたま市、東京都①・②、大阪市②)での開催を予定している。

ANTA・JATA 共催苦情対応セミナー

当協会では、JATAとの共催による「苦情対応セミナー」を、三浦雅生弁護士を講師に迎えて全国3都市4会場で開催する。

このセミナーは「お客様から声を活かす」をテキストとして日常発生しやすい旅行の苦情トラブル案件について、未然防止の観点から旅行業法及び

旅行業約款の関連事項を再確認し、苦情相談の対応及び苦情処理の方法等を習得することを目的としている。

○東京Ⅰ(全日通電が関ビル)
10月28日(水)

○大阪府(たかつガーデン)
12月8日(火)

○広島県(広島県立総合体育館)
12月17日(木)

○東京Ⅱ(全日通電が関ビル)
令和3年1月12日(火)

当セミナーの申込及び詳細については会員専用ホームページを参照のこと。



名古屋コーチン料理
河良

名古屋コーチンの逸品と釜めしが名物の和食店「河良(かわよし)」。御膳や定食、会席コースなど、幅広いメニューをご用意しています。また、団体で利用可能な大広間やプライベート空間の個室をご用意。用途や人数に合わせて、ゆっくりとお食事の時間をお楽しみいただけます。名古屋高速11号小牧線、豊山北インターすぐ近くに店を構え、大型バスを停められる広々とした駐車場も完備していますので、観光ツアーの合間のお食事にぜひご利用ください。

お問い合わせ 名古屋コーチン・釜めし料理 河良(かわよし) 詳しくはHPまで
☎0568-28-6006 河良 検索

大阪府支部

「美しいまち HANNAN」 ファムトリップ研修に参加

集中豪雨が続く7月13日に大阪府阪南市（社）阪南市観光協会が（公財）大阪観光局の協力を得て「美しいまち HANNAN」ファムトリップを実施しました。総勢30名で、本部永野副会長、大阪府支部吉村支部長、兵庫県支部山口

支部長、京都府支部北澤支部長含めANT A会員21名が参加しました。
一行は浪花酒造に集合し、阪南市の水野市長の歓迎のあいさつではじまり、来賓を代表して（公財）大阪観光局の溝畑理事長が威勢よくGOTO

トラベル事業を利用して阪南市を活性化しようと訴えました。
3時間の着地型観光素材として、大阪府の最南端で酒造りを営む浪花酒造の酒蔵と登録有形文化財の家屋の見学に続き鏡開きを行い、そのあとはバスで、7月15日からオープンした「青木松風庵 月化粧ファクトリー」に移動しオープンに先駆けて新しいツールとしての素材を堪能し、有意義な研修となりました。

た。本研修が今後の地域活性化に繋がればと思います。
コロナ対応で疲弊しているこの時期に、観光ツールを提供いただいた関係者の皆様に深くお礼申し上げます。



山形県・酒田市 東北のソウルフード「オランダせんべい」
「オランダせんべい」は、山形県庄内産のうるち米を極薄に焼き上げた、元祖うす焼せんべいで、東北のソウルフードとして長い間、愛されています。その米文化を次の世代に伝えるため、本社最上川工場を一般公開。日本一長い生産ラインを見学できるほか、お米とせんべいについての歴史や、お子さまにも楽しめるトリックワールドなどお楽しみが盛りだくさん。
（営業時間）9時～16時 年中無休（臨時休業あり）
（料金）一般300円 中学生200円 小学生以下および65歳以上 無料 ※団体割引有り
（駐車場）普通車40台 大型バス10台
交通のご案内 JR酒田駅から車で10分 日本海東北自動車道 酒田ICから車で約5分
住所 〒990-0832 山形県酒田市西羽町2224
TEL 0234(25)0017
FAX 0234(24)5239
WEB <http://www.sakatadeika.co.jp>



（一社）東京都旅行業協会

小池東京都知事への面会（8月5日）



小池都知事へ要望書を渡す村山会長

東京都旅行業協会・城北地区が新型コロナウイルス対応ガイドラインに沿って日帰り研修を7月30日に実施した情報をお聞きになられた小池百合子東京都知事は、旅行業界が非常に厳しい状況下、ガイドラインに沿って行われた研修の取組みについて興味を持たれ8月5日（水）に面会の機会をいただきました。

業界の声を伝える好機と考え「要望書」をお渡しして参りました。
■小池都知事面会
最初に村山会長よりあいさつがなされ、東京都が実施した感染拡大防止協力金等の支給について御礼が述べられた。また、「飲食店はお店を開ければお客様が入店するが、旅行業はお店を開けてもお客様は訪

れるどころか予約の取消ばかりである」と、旅行業者の窮状等について訴えた。
小池都知事からは「本来であれば、サニブラウン選手が国立競技場に姿をお目見えする日であったが、このような旅行業者にとって大変厳しい日々を過ごしている皆さんにお越しいただきありがとうございます。『感染防止徹底宣言ステッカー』もぜひ活用いただき感染防止を急ぎ、『エニテコナ』の環境下で新しいスタイルで旅行業に取り組んで参りましょう。この機会が旅行業者の皆様にとって有意義な場でありますよう」とあいさつが述べられた。
今回の小池都知事が興味を持たれたガイドラインに沿って行われた研修について、植竹専務理事より資料に基づき旅行業者側、旅館、各施設のさまざまな工夫及び取組みについて説明がなされた。
団体旅行の実施研修の費用、PR費用等の助成も併せて要望が述べられた。
続いて、期待していた「GOTOトラベル事業」は東京が対象外となり更に厳しい状況が続くことが予想されることから「助けて下さい」と東京都知事に訴え、要望書を提示した。
また、懇談の場が設けられ、出席した理事より次の意見を述べた。

①「GOTOトラベル事業」が開始され、感染拡大防止対策を取りながらも経済との両立ということでこのキャンペーンが継続されるのならば、ぜひとも東京をキャンペーンの対象に入れていただきたく政府への働きかけをお願いしたい。
東京の中小旅行業者はお客様の大多数が東京都民であり、このまま時間が経過すると、まったくキャンペーンの恩恵を受けることが出来ず、持ちこたえるのが難しい。
②「GOTOトラベル事業」に関して、国民の税金を使う以上は、基本は国民平等であるべきである。
東京除外により平等でない日々が続いており、東京が除外された日数の延長または補償、予算の確保を知事より国へ訴えていただきたい。
また、感染拡大防止対策の協力をすることに助成を強く要望する。
③「GOTOトラベル事業」対象の如何を問わず、旅行業者はパッケージ、団体旅行の受注がない状況であり、



インバウンド、アウトバウンドについても更に長期戦になることが予想されるため、旅行業者の生存に係ってくる。是非更なる助成金を支給していただきたい。
④東京都民が不要不急の外出をしている訳では無く、必要可急の外出で、道府県へ行かれています。
最後に小池都知事より「旅行業界の意見、要望を真摯に受け止め、できるだけ早く東京の観光産業を再開できるような状況を皆様方とつくりたい」と締めめのあいさつが述べられた。

「世界かんがい施設遺産」を訪れてみませんか ～日本が世界に誇る歴史遺産～

世界かんがい施設遺産とは

「世界かんがい施設遺産」は、建設後100年以上を経過した歴史的・技術的・社会的に価値の高い

かんがい施設※を、国際かんがい排水委員会（ICID）が認定登録する制度です。この制度は2014年に創設され、2019年までに全世界で91施設が登録さ

れており、そのうち日本は世界最多の39施設が登録されています。日本は、2000年以上の長きにわたり、稲作を中心とした農業とともに発展し、その中で私たち日本人の心や伝統文化、原風景が形成されてきました。それを支えてきたのは、先人たちが、当時の最先端技術を結集し、幾多の困難を乗り越えながら知恵と努力により築いてきた「かんがい施設」なのです。

これらのかんがい施設は、悠久の時を超えて、今もなお地域の農家や住民によって守り引き継がれてきています。そのいずれもが、歴史とロマンにあふれ、その周辺には今なお美しい日本の原風景が広がっています。

※かんがい施設

農地へ水を引くために造られた人工的な施設（ため池・堰（せき）・水路など）

▲ 世界かんがい施設遺産 登録施設の位置図（2019年迄）



現在の見沼代用水（桜並木）

て新田開発を行い、約60km離れた利根川から引水する取水施設や用水路を、当時の最先端技術を用いて築造しました。また、高低差が3mもある用水路と排水河川をつなぐ閘門式運河「通船堀」は、舟運による広域物流システムを成立させ、江戸の繁栄を支えました。通船堀の遺構は国史跡に指定されています。

今では、用水路沿いに57kmにおよぶ遊歩道や、地域一体のプロジェクトにより20kmを超える桜の回廊が整備され、住民の憩いの場となる水辺空間が創出されています。

見沼代用水（埼玉県）

埼玉県の行田市他16市町にまたがる「見沼代用水」の歴史は、18世紀初頭まで遡ります。当時の幕府財政を改善する米増産を求めた将軍・徳川吉宗に招聘された土木技術者の伊澤弥惣兵衛が、水源であった見沼溜井を干拓し

また、毎年8月には、復元船を用いた閘門開閉の実演が行われ、産業遺構及び地域の文化遺産としての歴史が引き継がれています。また、遊歩道でのウォーキング、カヌー遠足やホタルの幼虫法流会など、見沼代用水を活用した様々なイベントが各地で開催されています。



見沼代用水元杵鳥瞰図(1880年)



見沼通船堀



ホタルの幼虫放流会

昭和10年に改築された立梅井堰は、木材を流すための流木路が併設され、石積みの巧みな技術が確認できる見事な景観を兼ね備えており、多気町の指定文化財に

立梅用水（三重県）



現在の立梅井堰

も登録されています。また、建設当時から生活用水や防火用水としても利用され、現在は、小水力発電にも活用されています。



立梅用水とあじさい小径



立梅用水ボート下り(あじさいまつりにて)

世界かんがい施設遺産を訪れてみませんか

年6月初旬の日曜日に開催されるあじさいまつりには1万人以上の人々が訪れて賑わいを見せています。また、毎年8月1日を「水の日」と定め、素掘りのトンネルを親子がボートで下るイベントが開催されています。

本誌3・4月、5・6月号では、農山漁村地域に泊まりながら、その地域ならではの食事や体験を楽しむ滞在型旅行の「農泊」が紹介されています。「農泊」をしながら、世界かんがい施設遺産の歴史口マにに触れてみませんか。

世界かんがい施設遺産に関する質問・相談は、農林水産省農村振興局整備部設計課海外土地改良技術室（TEL：03-3595-6339）、又は次のホームページに記載されている各施設の問い合わせ先までお問い合わせください。



世界かんがい施設遺産

検索



ウポポイは、アイヌの家屋（チセ）が再現されており、アイヌの人々の儀式や生活に触れることができます。また、伝統的な技法を用いてむかしのチセ（家屋）を建築する様子を見学することもできます。柱や内部の様子、かやぶき屋根を作る様子もご覧いただけます。また、ポロト湖では、アイヌの人々が伝統的な漁に使用している丸木舟を操船している様子を見て、解説を聞くことができます。伝統的なアイヌの暮らしの風景をご覧いただけます。



す。ここでは動物が見ている世界を180度の広角映像で鑑賞できます。工房では、木彫や刺しゅうなどの製作体験を通じて、民芸品で用いられる木彫や刺しゅうの技術・歴史を学ぶことができます。ですが、当面の間は新型コロナウイルス対策のため、工芸家等による様々な民芸品の製作の実演鑑賞にとどまります。

慰霊施設は、アイヌの人々による尊厳ある慰霊を実現するための施設です。全国の大学に保管されていたアイヌの人々の遺骨1287体が集約されています。なお、10月31日まで土曜、日曜、祝日においては20時まで営業するなど夜間営業も行っております。また、飲食については、北海道自慢の食材を用いたり、アイヌ文化を身近に体験



できたりするなど、多種多様な料理を楽しむことができます。ウポポイに来た思い出を残せるお土産ショップも充実しております。是非オープンしたばかりのウポポイを訪れるとともに、貴協会会員の皆様の御理解と御協力を願います。

■お問合せ先
内閣官房アイヌ総合政策室
03(5253)8761
<https://ainu-upopoy.jp/>

内閣官房 アイヌ総合政策室

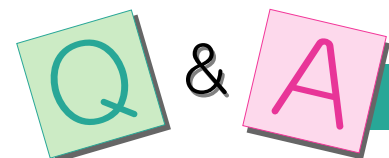
民族共生象徴空間（ウポポイ）が開業しました



ウポポイは、主に国立アイヌ民族博物館、国立民族共生公園、慰霊施設の3つから成ります。国立アイヌ民族博物館は先住

令和2年7月12日、民族共生象徴空間（ウポポイ）が開業しました。ウポポイは、アイヌ文化の復興・発展のための拠点となるナショナルセンターです。ウポポイという愛称はアイヌ語の「（おおいで）歌うこと」に由来します。アイヌの人々は身の回りの全てのものをカムイ（神）として敬います。動物たちは、カムイ（神）の国から動物の皮や肉を持って送られてきた使者だとみなします。動物を狩猟した後は、使者の魂を再び神の国へ送り出すための感謝の儀礼（イオマンテ）を行います。このような神の国から送られてきた使者を粗末に扱ったり、イオマンテの儀式を怠ったりすれば、災いをもたらすという考え方を持っています。ウポポイでは、このようなアイヌの人々の伝統的な考え方に、手を変え品を変え迫っていくことができます。ウポポイは、主に国立アイヌ民族博物館、国立民族共生公園、慰霊施設の3つから成ります。国立アイヌ民族博物館は先住

民族アイヌを主題とした日本初の国立博物館です。ここでは、現代に息づく多様なアイヌ文化とそれにかかわる人々を様々な視点から紹介します。例えば、①ことば、②世界、③暮らし、④歴史、⑤しごと、⑥交流の6つのテーマに沿った展示があります。国立民族共生公園は、体験交流ホール、体験学習館、工房、伝統的コタン（集落）から成ります。芸能・食・ものづくりなどの見学はもちろん、実際に体験することも可能です。豊かな自然を生かした体験型フィールドミュージアムです。体験交流ホールでは、ユネスコ無形文化遺産に登録されている「アイヌ古式舞踊」やムックリ、トンコリといった楽器の演奏など、アイヌの伝統芸能を鑑賞することができます。当面の間は新型コロナウイルス対策のため、収容人数を減らし「密」を避ける取組を行っております。また、夜間には、屋外でプロジェクションマッピングショーを上演します。体験学習館では、アイヌの代表的な楽器、ムックリとトンコリの解説とともに、スタッフによる演奏を鑑賞いただき、その音色に浸ることができます。また、オリジナルの紙人形劇を通じて、アイヌに伝わる物語などに触れることができます。さらに、北海道の大自然の中を駆け抜ける映像体験もできま



「コロナ禍における旅行業務の在り方」



服部 豊

(株)JALバックにて海外添乗員・販売・研修・人事・CS推進・海外支店勤務等の業務に約30年従事。平成7年旅行業法・同約款大改正時には当時の運輸省観光部にて約半年間直接法改正実務に携わる。最近の旅行業約款個別認可申請制度や苦情処理セミナー等の研修にあたり、ANTA・JATA共催の研修会・説明会等でも説明者・講師を担当した。

依然として収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症によって、旅行業務の在り方も大きな変化が求められています。ANTAにも、会員の皆様から「テレワークによる旅行業務」、「緊急事態宣言発出時の取消し対応」など、コロナ前には寄せられることのなかった質問が多数寄せられています。そこで今回は、標題についてQ&A方式で述べ、皆さんと共に一緒に考えてみたいと思います。

Q.1 まず、「テレワーク」や「在宅勤務」とは何のことで
すか？

A.1

- (1)「テレワーク」とは「Tele＝離れて」と「Work＝仕事」を組み合わせた造語で、所属する会社等に出社することなく、本拠地の営業所から離れた場所で、パソコン等の情報通信技術(ICT)を使って仕事をするを言います。
- (2)「在宅勤務」とは従業員の自宅でICTを使って勤務することを言います。

Q.2 (1)当社では、政府や自治体からの要請を受けて一部の従業員に対し、「テレワークの在宅勤務」を導入する予定です。なお、従業員に行わせている仕事は、お客様とICTを使って、旅行契約を結ぶ仕事ではなく、専ら国内旅行の商品企画、募集広告作成及びメールでの旅行問い合わせ業務を行わせる予定です。

(2)そこで、このような場合でも、従業員の自宅の営業所登録、つまり、①「登録事項の変更に伴う登録行政庁への届出」が必要になりますか？

(3)更には「従業員の自宅」に、②「旅行業務取扱管理者の選任」、③「旅行業務取扱料金表の掲示」、④「約款の掲示又は備え置き」及び⑤「標識の掲示」等の措置も行わなければならないのでしょうか？

A.2

- (1)まず何をおいても、テレワークで在宅勤務をする「従業員の自宅」が旅行業法や同施行要領でいう「営業所」に該当す

るかしないのかの登録行政庁の解釈の仕方によって、回答が全く異なることになります。

- (2)「従業員の自宅」が「営業所」に該当する、と登録行政庁が解釈すれば、上記 **Q.2** の①～⑤の全ての措置が必要になるものと考えます(旅行業法施行要領第2-2、旅行業法6条の4第3項、同11条の2第1項、同12条第1項、同12条の2第3項及び同12条の9)。
- (3)反対に、「従業員の自宅」が「営業所」に該当しない、と登録行政庁が解釈すれば、上記 **Q.2** の①～⑤の全ての措置が不要になるものと考えます。
- (4)ただ、仮に、当該在宅勤務する従業員が、お客様とICTを使って旅行契約を締結する仕事を行わすのであれば、会社として当該従業員に対し、外務員証を発行し、これを携帯させる必要性が出てくるのではないかと考えます(旅行業法12条の6)。
- (5)最後に、いずれにしても、本来の営業所の選任取扱管理者やその他の一部の従業員を在宅勤務させる場合は、在宅勤務する従業員や選任取扱管理者と本来の営業所で勤務する従業員との間は、常時連絡を取れるようにし、お客様からの依頼があれば速やかに選任取扱管理者から説明を行うことができるようにするなどの措置をとり、お客様に不利益が生じないような体制を整えておくことをお勧めいたします。



次頁へ

(一社)全国旅行業協会の団体保険制度のご案内

添乗員特約

お待たせしました！添乗員やガイドの方々(派遣もOK)へ
スポット加入が可能となりました！

》国内添乗員特約(オプション)

- 旅行災害補償制度(国内)でお客様の保険加入する際に、プラスできます
- 添乗員・ガイドの人数と補償タイプ(3パターン)を選ぶだけ
- 補償内容と特約掛金の例
例)添乗員特約T1000タイプ(B企画・A手配旅行用)
傷害死亡・後遺障害 1,000万円
入院日額 3,000円 通院日額 2,000円
1名あたり掛金 日帰り・1泊2日 543円



海外旅行補償制度

WEB契約エントリーシステムでご利用可能となりました！

》海外企画旅行補償制度

- 特別補償責任(傷害死亡2500万円)への備えは必須です！
会員の皆様をしっかりお守りします



》サービス海外旅行補償制度

- 保険つき海外旅行商品としてお客様にご提供しましょう
- 治療費、救援費の無制限補償は業界最高水準です！
- 加入者証は自社のプリンターで即印刷できるので、その場で旅行者に渡せます
- 添乗員も加入できます



24時間365日いつでも加入
掛金は翌月まとめて協会支部にお支払い

一般社団法人 全国旅行業協会指定代理店

株式会社 旅行ビジネスサポート

TEL.03-6272-9704 FAX.03-6272-9714 <http://tbstokyo.co.jp/>

主要旅行業者の旅行取扱状況速報
(令和2年4・5月分)

■令和2年4月分

新型コロナウイルスの感染拡大による旅行の延期や中止の影響等により、総取扱額は海外旅行、外国人旅行、国内旅行各部門で前年同月と比べ大幅に減少した。

【日本人 海外旅行】

総取扱額は対前年同月比1.7%となった。

【日本人 国内旅行】

総取扱額は対前年同月比6.4%となった。

【訪日 外国人旅行】

総取扱額は対前年同月比2.2%となった。

■令和2年5月分

新型コロナウイルスの感染拡大による旅行の延期や中止の影響等により、総取扱額は海外旅行、外国人旅行、国内旅行各部門で前年同月と比べ大幅に減少した。

【日本人 海外旅行】

総取扱額は対前年同月比 1.0%となった。

【日本人 国内旅行】

総取扱額は対前年同月比3.4%となった。

【訪日 外国人旅行】

総取扱額は対前年同月比 0.2%となった。

【観光庁による主要旅行業者への聞き取り調査】

前頁より

Q.3 お客様と沖縄旅行の企画旅行の契約は成立しました。しかし、新型コロナウイルスの感染の拡大を受けて、沖縄県独自の緊急事態宣言が発出されたことで、お客様がご旅行のキャンセルを申し出てきました。当社は約款に規定する取消料を請求しましたが、お客様は「緊急事態宣言が発出されているのに、取消料を払うことは納得いかない。」と取消料の支払いを拒否しています。当社は法的に取消料を請求することはできますか。

A.3

- (1) 取消料の請求は可能であると考えます。
- (2) 本年の「ANTA NEWS5・6月号」でも説明いたしましたが、お客様が取消料を払うことなく旅行契約を解除できる権利は、約款に記載された5つのケースに該当しない限り発生しません(募(受)約款16条第2項各号)。
- (3) 沖縄県で発出された「緊急事態宣言」は、「県外からの移動について慎重に判断していただきますようお願いします」と自粛を「要請」している段階であり、募(受)約款16条第2項3号にある「官公署の命令その他の事由が生じた～」には該当しないと考えます。
- (4) ただ、今後、更に感染が拡大し、旅行出発地又は目的地の都道府県で文書等で旅行(移動・外出)自体を控えるよう「勧告」がなされたりした際は、お客様は取消料を支払うことなく解除することが可能になると考えます(募(受)約款16条2項3号)。
- (5) また、この「緊急事態宣言」にて、お客様が参加される企画旅行において、重要な契約内容の変更(募(受)約款別表第2に掲げ各種変更)が発生したときもお客様は取消料を支払うことなく解除できます(募(受)約款16条2項1号)。

Q.4 国内募集型企画旅行に参加されることになったお客様が、旅行出発当日に、ご旅行の受付が完了する前に、添乗員が実施する検温で37.5度の発熱が確認されました。当社としては、念のためにこのお客様には旅行に参加しないでいただきたいと考えております。この場合、当社はお客様から取消料を請求することはできますか。

A.4

- (1) まず、お客様の発熱や病気という個人的原因は、募約款16条2項3号の「…その他の事由…」には該当しないことから、お客様は、取消料の支払いをすることなく、解除することはできないものと考えます。従って、お客様から解除する場合は「取消料」が発生すると考えます。

- (2) 一方で、お客様が自ら解除せずに、貴社からコロナ禍における感染防止のために、契約を解除する際は、「旅行者が病気などの事由により、当該旅行に耐えられないとき(募約款16条2項2号)」、「旅行者が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき(同3号)」を理由として旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することができるものと考えます(「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」の「6. 旅行業務取扱上における対策」を参照)。また、コロナ禍においては、あらかじめ、申込条件として「検温に協力いただくこと、37.5度以上の体温があった場合には、旅行には参加できません。」という旨の条件を設定し、これを貴社の旅行条件書(説明書面)の中に書いておけば、募約款17条1項1号を適用して、貴社側から解除することも可能かと考えます。これらのように貴社から旅行契約を解除する場合、貴社はお客様に取消料を請求することはできません。
- (3) なぜなら、「取消料」とは、既に旅行契約が成立した後に、お客様側から旅行には参加しないと申し出て契約を解除する場合で、かつ、お客様側の解除する理由が、募約款の16条2項各号に該当しないときに限って、貴社がお客様に請求できるものだからです。

Q.5 「GoToトラベル事業」の国内旅行(募集型企画旅行)を販売するにあたっての、旅行広告の表示方法や取引条件説明書面の記載方法で注意する点はありますか。

A.5

- (1) 「GoToトラベル事業」を活用した旅行の広告や取引条件説明書面は、ANTAホームページに掲載している「『Go Toトラベル事業』における旅行広告・取引条件説明書面の表示マニュアル【暫定版】」に基づいて作成することが求められます。
- (2) 具体的には、広告及び取引条件説明書において、「GoToトラベル事業による支援を受ける商品である旨」、「給付金は旅行者に支払われるが当社が代理受領する旨」、「旅行代金、お客様お支払い実額、旅行代金割引額、地域クーポン付与額をそれぞれ明記する」、「取消料は旅行代金を基準にして算出する旨」などを表示・記載することとされています。
- (3) 特に「お客様お支払い実額」を「割引後の旅行代金」、「割引代金」など、「旅行代金」と誤認を与えるような表現をしないと、お客様がキャンセルした際に、取消料の算出基準が「割引後の金額」となってしまい、貴社が損害を被ることがあります。

栃木県・足利市 関東最大級500万球に彩られた幻想の世界
あしかがフラワーパーク 日本夜景遺産 認定

全国的に有名な日本の藤園。栃木県足利市のあしかがフラワーパークでは2020年10月17日(土)～2021年2月7日(日)の期間、園内を500万球のイルミネーションで彩りフラワーファンタジー「光の花の庭」と題してイベントを開催している。今年で19年目を迎え人気を呼んでいる。漆黒の闇に浮かび上がるイルミネーションは非常に美しく幻想的で毎年イルミネーションを楽しむに60万人以上のお客様が押し寄せ賑わっている。高い山肌には光の壁、画レーンボーマシクやスノーワールド、池にそびえたつ高さ25mのイルミネーションタワー。グラデーションに彩られ池に浮かび上がるピラミッド。日本の藤の園らしく電飾で4色の藤の花を再現しさらに、ローズガーデン

「11・12月・1月のご案内」

■休園日：12月31日のみ休園 その他営業
■入園料・昼の部 大人400円～800円 子供200円～400円 夜の部 大人1000円 子供500円 ※花の咲き具合により料金変動しますのでお問合わせください。
■営業時間：平日 昼の部10時～15時 夜の部15時30分～20時30分 土日祝のみ夜の部21時まで(昼の部と夜の部は入替となります)
■交通のご案内：東北自動車道佐野藤岡ICより車で18分 JR両毛線あしかがフラワーパーク駅より徒歩3分
■住所：〒329-1421 栃木県足利市迫間町607
TEL 0284(91)4939
FAX 0284(91)4587
WEB <http://www.asikaga.co.jp>



フラワーキャッスル



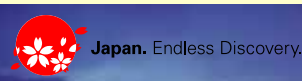
白藤のトンネル



奇蹟の大藤



光のパラ園



東京都・品川区

屋形船 中金

ぎらめく東京湾の夜景を



レインボーブリッジ暮れごろ

季節によって趣きが異なる東京湾を、江戸情緒あふれる屋形船で周遊。お台場やレインボーブリッジ、スカイツリーの夜景など東京を観光するにはぴったりです。隅田川でのお花見や、夏の花火大会はもちろん、オールシーズン各種イベントにもご利用ください。食事は板前がつくる会席料理。2名様から乗船できる乗合船就航。

〔施設内容〕スカイデッキ付きの大型船2隻、掘りたつ椅子・テーブル・トイレ完備。冷暖房・洋式水洗トイレ・通信・クレーン完備。〔ご予約〕貸切船・15名様・70名様（最大140名様可能）乗合船・2名様（出船日に限定あり）出船時間 10時～19時30分 ※乗船時間はおおよそ2時間半 年中無休

〔お料理〕お刺身の盛り合わせ、江戸前天がら、船中揚げ海老、穴子、さき、めづ、いか、季節の野菜、釜付け、前菜（3種）、煮物、焼物、香の物、椀物、御飯（デザート）※冬期は鍋のサービスあり。※素材は、すべて旬のものです。サイドメニューあり、詳細はHPで。飲み物 生・瓶ビール、日本酒（冷燗）、焼酎、麦手、サワー類、ワイン、ウイスキー、ソフトドリンクなど

（料金）中金グループプラン10、800円税込、小町グループプラン14、040円税込、大名グループプラン16、200円税込、※3プランとも飲み放題つき。松花堂ランチプラン¥7,560円税込、ワンドリンクのみ ※各プランに予約料をいただく場合があります。要相談。

■交通のご案内 京浜東北線北品川駅下車 徒歩3分
JR品川駅下車 徒歩10分
住所 〒140-0002 東京都品川区東品川1-17
TEL 03(3471)4531
FAX 03(3740)4646
WEB <http://www.nakakin.com/>



桜の季節、中金プラン



秋の味覚、大名プラン



冬の鍋、中金プラン



椅子・テーブル式の船内





初夏・夏のいどり、小町プラン

羽田空港からの観光・送迎 貸し切りバスをお探しなら

車庫から羽田空港まで**5分** 関自旅1第 158号

羽田空港交通株式会社



■JGALA2016

新運賃制度にも合理的に適用でき、安心して貸切バスをご利用できます。

大型バス60人乗り、大型バス53人乗りサロン、大型バストイレ付サロン、マイクロバススーパーロング用途によってお選びいただけます。



■マイクロ573



■マイクロ432

■企業送迎・学校送迎など定期送迎もお任せください。安全運行・確実な送迎で承ります。

●東京事業所：東京都江戸川区南葛西6-20-13-102

●神奈川事業所：神奈川県川崎市川崎区東扇島90

●千葉事業所：千葉県木更津市本郷1-11-23

〔ホームページアドレス〕<http://haneda-bus.com/>

〔メールアドレス〕info@haneda-bus.com

お申込みは **羽田空港交通株式会社**

TEL 03-6423-8519 FAX 03-6369-3436

本社：東京都大田区東糀谷3-15-5 車庫：東京都大田区羽田旭町10-1

前頁より

② 徳島県鳴門市・大塚国際美術館

「せっかく日本に世界の有名絵画がきても、いつも人でいっぱい、入場制限もあったり…」

ひとつの場所で世界の名画を観ることはできないだろうか…」

この夢を実現したのが1998年にオープンした大塚国際美術館です。世界の有名な絵画等を原寸大で陶板(土を使って焼いた陶器の板)の上に特殊な技術で絵を焼き付け(=転写)し、再現しているこの美術館は、瀬戸内海国立公園内にあるため建物の高さに規制があり、展示場をB3階～地上2階に設けるというめずらしい美術館となっています。山を掘ったため入り口のエスカレーターは約40mにもなります。また名画を陶板で複製するには原画の著作権者や所蔵者の承認が必要となるために大変な苦労があったと言われています。

入場料が日本一高いとも言われ(個人・大人 3,300円)、フラッシュをたかなければ写真撮影も許可され、名画とのツーショット写真が可能です。

さらに売店でカレーを売っている点も大変ユニークです。大塚国際美術館の「大塚」は、グループ企業で、世界初のレトルトカレーを開発したことで知られています。食堂やトイレにも名画があり、本格的に鑑賞したら何日も必要になるというのも、うなずけます。

鑑賞ルートは約4kmあり、疲れたときは自動販売機にある大塚グループの代表的なスポーツドリンクでひと休み…などということもできます。



大塚国際美術館のトイレ

③ 岡山県倉敷美観地区・大原美術館

岡山県倉敷市といえば、もともと紡績で栄えた場所です。明治22年に創建された倉敷紡績の旧工場が現在は「倉敷アイビースクエア」としてホテル・レストラン・売店などを取り揃えた観光施設となっています。倉敷市児島は1965年に国内で初めてジーンズを作った地としても知られ、児島では、国産ジーンズ発祥の地をめぐる周遊バス「こじまジーンズ・バス」が運行され、バス車内はシート、つり革、そして運転手の制服までがジーンズで統一されています。

倉敷美観地区は江戸時代の白壁の蔵や商家が立ち並び、美しい街並みが残るエリアですが、なかでも最大の目玉となるのが「大原美術館」です。



倉敷美観地区



大原美術館(倉敷市)

この美術館は、倉敷の実業家・大原孫三郎が友人の画家・児島虎次郎の業績を記念し、1930年にオープンした日本初の私立西洋美術館です。ギリシャ建築風の本館入り口、ギリシャの画家エル・グレコの「受胎告知」が特に有名です。(大原美術館は、新型コロナウイルス予防、感染拡大防止のため、8月中旬まで臨時休業の予定)

④ 神奈川県平塚市・平塚市美術館

地方の小さな美術館ではありますが、ひじょうに丁寧な雰囲気を感じています。

今年5月、テレビで25年ぶりに豊川悦司さん主演の「愛していると言ってくれ」が放送されましたが、SNSでも話題になった有名なシーン、主人公とかつての恋人が再会するのがこの平塚市美術館・テーマホールの階段です。

1991年に開館したこの美術館は、湘南における芸術文化の中心的拠点となり、テーマホールはパリのオルセー美術館を思わせる造りです。また、併設されているレストラン「ラ・バレット」では、店内より桜や美術館オブジェを楽しむことができ、ゆったりとした時間の流れと味が心と体を豊かにしてくれます。



平塚市美術館



平塚市美術館のテーマホール



レストラン「ラ・バレット」からのオブジェ

なぜ人は旅をするのでしょうか。

古くからその理由や目的が研究されていますが、日常から離れて自己を見直すという意味があるのではないともいわれます。オンラインでの疑似体験は、旅行を体験することとは異なります。

「画面越しの疑似体験では味わえない、人との繋がりが本来の旅の楽しみ」という声もあります。ある文化人の「人と人との間で人間、時と時との間で時間、間が違ふと間違い」という言葉をあらためて噛みしめるコロナ時代です。日本の観光産業が復活し、「添乗員が足りないんだよ!」という時代がまた早く訪れることを祈らずにはられません。

重大事故発生時の旅行会社の初動対応(机上訓練シナリオ例)

安全サポート(株) (SSI)

2005年設立の日本生まれの危機管理コンサルティング会社。「日本人の気持ちに寄り添う危機管理」を目指しています。有事の際には、当社ERT(緊急対応チーム)が会員の皆さんに事故対応コンサルティングを提供します。



前回まで、重大事故が発生した時の会員の初動対応を時系列で説明し、会員に、重大事故の発生を想定した社内の机上訓練を、年2回程度実施することをお薦めいたしました。
今回は、会員が自社内で机上訓練を実施するときに使用する、重大事故発生のシナリオ、課題と対応例をご案内します。

シナリオ

●重大事故の発生

旅行主催者: Aトラベル(本社 A市、代表者 鈴木社長、社員数 4名、全旅協A県支部所属)

バス会社: B観光バス(本社 A市)、53名乗り大型バス1台と運転手を提供

参加者: A市町内会23名(夫婦参加5組10名、単身参加13名)、派遣添乗員同行

旅行形態: 受注型企画旅行

旅行内容: N県O町(A市から230km、車で3時間半の距離)山頂展望・一泊温泉ツアー

旅程: 第1日目

08:00 A市を貸し切り大型バスでN県O町へ向けて出発

11:30 A市出発後、高速道路を利用しN県O町付近のICを降りる

12:00 N県O町において昼食

13:00 N県O町の昼食会場を出発し、山頂に向かう

13:20 N県O町から約10km離れた山道で大型バスが崖下に転落

最近主催した旅行の具体的内容を上記の内容にあてはめて、机上訓練を開始してください。

●事故通知

14:30頃、N県警O町署からAトラベル本社・鈴木社長に、A社のツアー中に貸切バスが、13:20頃、N県O町から約10km離れた山道で崖下に転落し、救急隊が旅客・乗員の救助に動いている、多数が負傷した模様、との連絡が入る。

課題と対応例

●N県警O町署から連絡を受けた鈴木社長は、どのような対応を起

こしますか?参加者が考えられる対応を発表してください。

【対応例】

- ・会社事務所を対策本部として、社員4名を事務所に集める。
- ・家族・情報収集担当2名、関係者・宿泊交通等手配担当1名、マスコミ担当1名を指名する。
- ☞実際に担当分けをしてください。

●家族・情報収集担当は、何をしますか。家族・情報収集担当候補者が発表してください。

【対応例】

- ・旅行者名簿・留守宅連絡先、旅程表、現場周辺の地図、バス会社との運送引受書、保険証券をコピーして全員に配る。
- ☞実際に主催した旅行の該当書類のコピーをとってみてください。
- ・添乗員、バス会社、警察に電話をして、死亡者・負傷者・不明者氏名や被害者の収容場所情報を収集する。
- ・留守宅家族への報告内容や要確認項目をまとめたペーパーを作成し、鈴木社長や対応要員間で共有する。
- ☞実際に報告内容や確認すべき内容をまとめてみてください。
- ・留守宅家族からの入電に備える。

●関係者・宿泊交通等手配担当が何をするかを、その候補者が発表してください。

【対応例】

- ・登録監督官庁、保険会社、B観光バス、全旅協A県支部、緊急サポートデスクへ第一報を入れる。
- ☞担当が各連絡先の電話番号がわかるか、チェックしてください。
- ☞担当が実際に報告内容を発表してみてください。
- ・重大事故の発生状況、家族・関係先への報告内容、対応内容をまとめた記録簿を作成する。

●マスコミ担当は、何をしますか。マスコミ担当候補が発表してください。

【対応例】

- ・安全サポートのマスコミコンサルタントに相談の上、対外発表用の

東京観光はもちろん、バスツアーなら

“安心”と“感動”を笑顔にのせて...

はとバス

コースのご予約は **TEL.03-3761-1100**

団体でのご利用は **TEL.03-5777-0695**

ホームページからの予約も受付中!

https://www.hatobus.co.jp/

facebook.com/hatobus

twitter.com/HATOBUS_JP

東京都知事登録旅行業第2-2379号
〒143-8512 東京都大田区平和島5-4-1

2階建てバス

【O Sola mio(オー・ソラ・ミオ)】が大好評運行中!!

車高3.8メートルから見る360度の景色は開放感があり、風や木々の色づきなど季節を肌で感じることが出来ます。新しい東京がきっと見えてくる旅です!!

英語 中国語 韓国語 スペイン語 タイ語
フランス語 インドネシア語 ベトナム語

GPS 8ヶ国語自動ガイドシステム

"TOMODACHI"

【オー・ソラ・ミオ】にはGPSによりバスの走行に合わせたリアルタイムな音声ガイド[TOMODACHI]で海外のお客さまにも東京観光をお楽しみいただけます。

北杜市・小淵沢町

ケーキ作りが見学＆試食できる

ハケ岳チーズケーキ工房

小淵沢ICすぐ!地元の牧場で採れた、絞り立ての牛乳から作られたクリームチーズケーキが自慢。甘さ控えめで大人の味わい。お土産にも最適な一品です。チーズケーキの製作過程も見学できる工房もあり、試食もOK!!店内にはケーキだけでなく、世界のチーズや地酒・地ワインの販売ブースも設けております。また団体様でも収容可能なお食事処もあり、ここでは山梨名物のほうとうも味わえます。

「施設情報」 チーズケーキ工房、地域の名産品が揃うお土産処、ほうとうとチーズケーキが味わえるお食事処、ギャラリー等があります。

「営業時間」 8時〜17時 年中無休

「駐車場」 バス20台収容可能

■交通のご案内…中央自動車道小淵沢ICより1分

■住所…〒408-1004

山梨県北杜市小淵沢井詰町2980

TEL 0551(36)4040

FAX 0551(36)4043

外観

店内

日常を離れ、四季折々の自然と温泉の寛ぎを味わう癒しの宿

湯峡の響き 優彩

筑後川の源流沿いに建つ和風旅館。四季折々に変化する大自然の中でどこにもないとびつきの湯絵巻をお楽しみ下さい。

「お部屋」 和室が中心ですが和洋室、露天風呂付特別室の他 超人気の別館灯小路につづき、本館「灯小路」がオープンいたしました。

●チェックイン/15時 チェックアウト/10時和30/洋2/和洋21/その他2

「お料理」 山の素材中心の和食の創作会席。

●食事処 タ・朝食/部屋または食事処

「その他特色」 黒川温泉の趣向をこらした露天風呂めぐり入湯手形が好評です。

外観

本館和室

灯小路へのアプローチ

「竹林の湯」大浴場

■料金 1泊2食サ・税込(大人1名)

	平日・休日	休前日
1室2名	16,950円	17,950円
1室4名	16,950円	17,950円
1室3名	16,950円	17,950円
1室2名	19,050円	20,050円

※小学生は大人料金 50%、
※【特】12/31〜1/3
※1室利用人数2名〜5名

■交通のご案内…大分自動車道日田ICより50km

豊肥線 阿蘇駅よりバスで50分

熊本県阿蘇郡南小国町満願寺北黒川 6554

TEL 0967(44)0111

FAX 0967(44)0115

WEB <http://www.yusai.com/>

でかけよう九州!

©2010 kumamoto pref.kumamon

©2010 kumamoto pref.kumamon

— ANTAは送客支援を通じて熊本・大分・九州の観光復興を応援します —



全国47都道府県5600の旅行会社が加盟しています
一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION



観光庁
Japan Tourism Agency

●鈴木社長の指示を受けた関係者・宿泊交通等手配担当の対応を、候補者が発表してください。

- ・マスコミ担当も、鈴木社長と行動を共にするために現地へ移動する。

今回は、鈴木社長が現地に到着し、被害者数や収容場所が判明し、また、家族が現地に移動を始めて、マスコミから取材が入る段階以降の机上訓練内容をご紹介します。



安全サポート株式会社では、平成31年4月1日より国内及び海外の国内外のニュースから弊社がピックアップした安全管理に関する情報を配信中です。

日頃の会員の皆さまの危機管理の一助になれば幸いです。皆さまの配信登録をお待ちしております。

- ・配信メール種類
 - a. SSI ANTA 国内安全情報
 - b. SSI ANTA 海外安全情報

<http://ur0.link/Wufo>

※申込みサイトで国内・海外の配信選択ができます

本件に関する問合せ先：安全サポート（株）TEL：03-3593-5605



令和2年6月・7月 正会員退会者

令和2年6月分

登 録 番 号	名 称	代 表 者	登 録 番 号	名 称	代 表 者
茨城県 2-410	堀越観光(有)	堀越 勝幸	岐阜県 地-311	(株)アイサイトタカヤマ	住田 泰典
栃木県 2-616	日新観光社	鈴石佐代子	静岡県 2-572	(株)ハウマッチ	西澤 和子
群馬県 3-387	湯浅運送(有)	湯浅 真	京都府 3-805	麓庵(有)	カ アレックス アーサー
埼玉県 2-904	アルファ交通(株)	和田 浩明	大阪府 3-2556	パナウル(株)	本園 茂徳
東京都 3-3094	新国際メディア企画(株)	杉田 良雄	和歌山県 3-294	ケーブトラベル観光	後藤 進
東京都 3-6798	ネクストシェアリング(株)	八幡 泰徳	鳥取県 3-63	(同)皆生未来開発	柴野 憲史
東京都 2-7186	(株)NLNトラベル	佐藤 楊子	福岡県 2-816	粕屋農業協同組合	北崎 久治
神奈川県 3-497	大東観光交通(株)	小出 宗一	福岡県 3-822	サン・トラベル(株)	永野 玲子
神奈川県 2-1067	ドットファーム(株)	諏訪 博徳	熊本県 3-159	有明観光	松岡 厚子
山梨県 2-295	(株)クア・アンド・ホテル	三森 中	沖縄県 3-42	(有)太陽旅行社	許田 鎮男
長野県 3-627	Team SkiHolic(株)	神田 幸夫	沖縄県 2-255	(株)ホット・沖縄	白石 武博
岐阜県 3-287	岐阜観光やまがた旅倶楽部	安藤 武司			

令和2年7月分

登 録 番 号	名 称	代 表 者	登 録 番 号	名 称	代 表 者
福島県 2-378	浜通り交通観光(株)	大越 修平	兵庫県 2-684	(株)ジェノバ	清水 道
埼玉県 3-863	ライトスタッフ	柿沼 伸幸	徳島県 2-159	(株)コート・ペール徳島	六車洋二郎
千葉県 3-519	(有)飛鳥旅行社	加藤 保昭	高知県 3-33	須崎観光(有)	谷脇 和幸
千葉県 2-832	アーガス観光(株)	利川 浩宗	福岡県 2-87	筑紫旅行(株)	上田みゆき
東京都 3-7430	(株)TJTコーポレーション	円能寺朋子	福岡県 3-331	(有)トラベル・キュー	副田 正信
岐阜県 3-160	(有)ビーバーズネット	安田 光宏	福岡県 3-337	(株)ドーエイ	笹原 直樹
静岡県 2-455	(株)シグマ観光サービス	平澤 力	福岡県 3-432	(有)糸島観光バス	石井 淳子
大阪府 2-2901	(株)Joe Alliance	徐 光一	大分県 2-185	(株)久大総合観光	梅木 一郎
兵庫県 3-584	チャイナウイング(有)	方 敏	沖縄県 2-287	(有)カリー観光	鹿川 幸正

令和2年6月・7月 正会員入会者

令和2年6月分

登 録 日 入 会 日	登 録 番 号	名 称	代 表 者	登 録 日 入 会 日	登 録 番 号	名 称	代 表 者
R02.06.05 R02.06.11	北海道 3-802	(株)エジシカ旅行社	中根 宏樹	R02.05.27 R02.06.01	新潟県 2-435	信栄バス(株)	駒形 一樹
H27.01.26 R02.06.09	宮城県 2-366	Discovery倶楽部	千葉 律雄	R02.06.04 R02.06.05	静岡県 2-692	(株)静旅	川村 幸生
R02.05.29 R02.06.02	福島県 2-380	いわき旅行社	古川 純憲	R02.06.17 R02.06.18	静岡県 3-693	カメヤ食品(株)	亀谷 泰一
R02.05.29 R02.06.02	福島県 3-381	みやびストリートツーリズム	小室 雅喜	R02.06.08 R02.06.11	三重県 3-388	(株)なごみ	山路 重彦
R02.06.15 R02.06.24	千葉県 2-1034	(株)感動舎	田中 博	R02.06.15 R02.06.22	滋賀県 2-272	(公社)びわこビジターズビューロー	三日月大造
R02.06.16 R02.06.17	千葉県 3-1035	中日ソリューションズ(株)	孟 勇鋼	R02.06.02 R02.06.04	京都府 地-808	Tベンチャー	増田 耀平
H21.08.20 R02.06.09	東京都 2-6205	オーク(株)	三輪 智昭	R02.06.01 R02.06.11	大阪府 3-3052	(株)インターナショナル・ヘルスケア	光澤彰二郎
R02.03.19 R02.06.09	東京都 地-7951	(株)旬旅	高橋 秀樹	H19.11.22 R02.06.09	島根県 3-74	(有)いやタクシー	森山 雄宇
R02.04.23 R02.06.09	東京都 3-7976	(株)トラベルRock.s	山石 悟志	R02.06.03 R02.06.15	岡山県 3-408	岡山交通(株)	土江 富雄
R02.04.23 R02.06.09	東京都 3-7982	(株)高文	大島 宏司	R02.06.02 R02.06.10	岡山県 地-411	(一社)備前観光協会	長崎 信行
R02.05.28 R02.06.17	東京都 2-7994	HOANG KIM JAPAN(株)	グエンバン・ナン	R02.06.03 R02.06.10	福岡県 2-952	(株)かすや	北崎 久治
R02.06.11 R02.06.22	東京都 3-7999	(株)九合	篠原 柚依	R02.06.08 R02.06.16	長崎県 3-205	(同)アイラオリエンタルリンク	副田 賢介
R02.06.25 R02.06.26	東京都 3-8001	(有)キュルチュール・フランセーズ	マガロン依子	H27.08.21 R02.06.09	大分県 2-205	中和国際(株)	辛 樹玲
H22.02.23 R02.06.09	神奈川県 2-953	本多観光	本多 浩介	R02.06.05 R02.06.16	大分県 2-234	(株)久大旅行	梅木 一郎
R01.10.15 R02.06.09	神奈川県 3-1154	四季彩の旅	古田 孝夫	R02.06.01 R02.06.05	宮崎県 3-174	(有)大坪建設工業	橋本 政幸

令和2年7月分

登 録 日 入 会 日	登 録 番 号	名 称	代 表 者	登 録 日 入 会 日	登 録 番 号	名 称	代 表 者
R02.07.28 R02.07.31	山形県 3-297	The Hidden Japan(同)	山科 沙織	R02.06.08 R02.07.29	奈良県 3-219	(株)メディケアサポート21	森脇 常吉
H21.06.09 R02.07.29	東京都 2-6180	パラダイスリゾート(株)	森 和彦	H08.03.25 R02.07.29	和歌山県 3-316	関西エアーサービス(株)	中村 寿宏
R02.07.02 R02.07.02	東京都 2-8002	(株)東京・森と市庭	野口 洋	R02.07.27 R02.07.29	愛媛県 2-216	(一社)西予市観光物産協会	井上 晋作
R02.07.16 R02.07.30	東京都 3-8005	MIRAIRIS(株)	宮本 展豪	H16.09.14 R02.07.29	福岡県 3-607	キントウンツアーズ(株)	鐘ヶ江琢磨
R01.06.28 R02.07.29	福井県 3-237	(一社)南越前町観光連盟	藤原十三夫	H22.04.28 R02.07.29	福岡県 2-728	(株)DREAM INTERFACE	川崎欣之助
R02.07.28 R02.07.29	静岡県 3-694	(株)つなぐ	森下 亮	R01.08.13 R02.07.29	長崎県 3-199	五島三国観光(株)	庄司 清
H19.04.05 R02.07.29	三重県 3-310	エス・パール交通(株)	吉田 治通	R02.02.20 R02.07.29	沖縄県 3-426	サファリエステート(株)	瀬長 博康
R02.07.22 R02.07.28	大阪府 3-3059	東亜交通(株)	金子 勝典	R02.07.27 R02.07.31	沖縄県 3-434	(株)太陽旅行社	許田 鎮男
R02.07.20 R02.07.31	兵庫県 3-793	Japan Van Tours	宮西 孝典	R02.05.29 H21.12.03	沖縄県 3-430※	ドリームチケット旅行センター	仲里 晃

登録番号の※印は当協会制度による「会員資格継続」を、地は「地域限定旅行業」を示す。「名称」の(一社)は一般社団法人、(同)は合同会社の略称を示す。



モーリヤ厳選牛ステーキ



菊の紋章が神戸牛の証

兵庫県神戸市中央区北長狭通1丁目9-9 第一岸ビル3F

TEL 078(321)1990

FAX 078(321)1995

WEB <http://www.nourya.co.jp>

「施設内容」 座席40席

「営業時間」 ランチ 11時〜15時

ディナー 15時〜22時(21時L.O.)

■交通のご案内 JR三ノ宮駅より徒歩3分

阪神神戸三宮駅西口より徒歩1分

阪神高速神戸線京橋ICよりお車で約8分

■住所 〒650-0012

全席鉄板を目の前にしたお席で、最高のステーキをシェフが丁寧に焼き上げます。

神戸牛を筆頭に神戸牛の素牛である但馬牛の血統を強くひくモーリヤ厳選牛もおすす

めです。三宮店の階下にロイヤルモーリヤ、徒歩で30秒の所に本店がございます。

「お料理」コース料理(税別)

ランチコース 4,500円〜18,600円

ディナーコース 5,900円〜19,200円

神戸牛を扱って百三十余年！

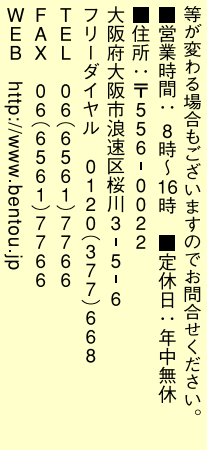
神戸ステーキレストランモーリヤ三宮店



おばんざい金器御飯 2,000円



おばんざい山科 1,260円



松花堂幕の内 840円

大阪府・神戸市

行楽弁当からこだわりの京風弁当「おばんざい」まで

手作り料理 れんが亭

仕出し弁当をはじめお花見などの行楽弁当、会議用のお弁当、運動会、などスポーツ祭の行事用のお弁当、法事、法要など慶弔用の会席のお弁当も賜ります。また、当店のこだわりの弁当として四季折々の旬の食材を使った女性に人気の京風弁当「おばんざい」シリーズも好評です。

「お弁当の種類」 行楽用弁当(4種)、おばんざい(5種)、日替わり幕の内(7種)、イベント・会議・会席弁当(5種)、ロケ弁当(3種)、会席弁当(5種)、れんが亭オリジナル弁当(4種)、洋風オードブルも承ります。※季節により内容等が変わる場合もございますのでお問合せください。

■営業時間 8時〜16時 ■定休日 年中無休

■住所 〒556-1002 大阪府大阪市浪速区桜川3-15-16

フリーダイヤル 0120(377)668

TEL 06(6561)7766

FAX 06(6561)7766

WEB <http://www.bento.jp>

発表!

2019年度全旅クーポン取扱実績ランキング

いつもご利用
ありがとうございます！
ございます！

順位	会社名	都道府県	順位	会社名	都道府県
1	(株) ドリームワールド	神奈川県	51	(株) 三愛旅行社	新潟県
2	(株) 三洋旅行	大阪府	52	長崎県営バス観光 (株)	長崎県
3	協同組合 大阪府旅行業協会	大阪府	53	アヤベックス (株)	京都府
4	(株) 山一観光	熊本県	54	(株) 新日本旅行	大阪府
5	株式会社すぎやまクリエイト	岡山県	55	(株) トラベルウィズ	福岡県
6	(株) トラベルマネジメントシステム	愛知県	56	(株) グローバルツアー	東京都
7	フラワー観光 (株)	青森県	57	大野観光自動車 (株)	福井県
8	日新トラベルサービス (株)	山梨県	58	(株) トラベル三河	愛知県
9	(株) アートツーリスト	京都府	59	(株) 滋賀県旅行業協会	滋賀県
10	(株) 西九州ツーリスト	佐賀県	60	(株) ビューティフルツアー	京都府
11	(株) C・T企画	大阪府	61	第一観光トラベル (株)	宮城県
12	(株) ツーリストジャパン	滋賀県	62	(株) 美唄自動車学校	北海道
13	(株) 中部日本トラベル	石川県	63	(株) みちのりトラベル東北	岩手県
14	(株) ロイヤルツーリスト	奈良県	64	(株) ニュージャパン・トラベル	富山県
15	(株) アーバン・トラベル札幌	北海道	65	(株) 大川観光	香川県
16	(株) 群馬バス	群馬県	66	(株) リョービツアーズ	岡山県
17	北日本観光 (株)	北海道	67	武田観光 (株)	滋賀県
18	(有) 極東航空交通観光	福岡県	68	阪和ワールドツーリスト (株)	和歌山県
19	(株) ツアーコンサルタント	岐阜県	69	里見海運産業 (株)	鹿児島県
20	(株) ビッグミカエル	熊本県	70	八千代交通 (株)	山形県
21	(株) 旅ランド	福岡県	71	(株) せとうち観光社	愛媛県
22	株式会社ドリーム観光サービス	兵庫県	72	トラベルラウンジ沼津	静岡県
23	(株) 新日本観光センター	鳥取県	73	(株) シティツアーズ	愛知県
24	(株) 全 旅	東京都	74	(株) アレンジ	宮崎県
25	(株) ライオンズ旅行企画	京都府	75	(株) アイ・ダブリュ・エイ・ツアー	福岡県
26	(株) 濱観光サービス	奈良県	76	南国交通観光 (株)	鹿児島県
27	(株) ジャパンホリデートラベル	大阪府	77	(有) 徳島観光商事	徳島県
28	(株) 富士トラベル東京	東京都	78	プラスツーリスト (株)	京都府
29	(株) たびのレシビ	宮城県	79	(株) 北海道宝島旅行社	北海道
30	南栄ツーリスト (株)	鹿児島県	80	(株) ミツワトラベル	兵庫県
31	(株) 日本交通社	愛媛県	81	福島ツーリストサービス (株)	福島県
32	(株) トラベルパートナー	山形県	82	エーストラベル (株)	静岡県
33	(株) トラベルシティ	石川県	83	(株) リソネット	東京都
34	(株) 日本内外旅行	熊本県	84	(株) 富士トラベル金沢	石川県
35	日本旅行企画 (株)	大阪府	85	(株) トラベル・エー	石川県
36	日新航空サービス (株)	東京都	86	(株) 日本ツアーサービス	青森県
37	高知県旅行業協同組合	高知県	87	(株) 西日本旅行	福岡県
38	マルウン商事 (株)	北海道	88	(株) オーシャンコネクト	宮城県
39	(株) ノース・スター・トラベル	北海道	89	(株) N旅ジャパン	新潟県
40	(株) 日本旅行ツーリスト	福井県	90	(株) 新日本ツーリスト	石川県
41	(株) ミヤコ国際ツーリスト	大阪府	91	(株) にこやか旅行	岐阜県
42	(有) 大西洋ツーリスト	兵庫県	92	(株) 平和 I T C	東京都
43	(株) 旅クラブジャパン	埼玉県	93	(株) 三矢旅行広島	広島県
44	(株) クレオトラベル	北海道	94	(株) ディバーチャーズ	愛知県
45	(株) ヴァケーション	石川県	95	メルコトラベル株式会社	東京都
46	(株) トラベルパート	福井県	96	(有) グリーントラベル 山口中央旅行社	山口県
47	(株) ビッグトラベル	岐阜県	97	株式会社ジェイジェイ旅行センター	愛媛県
48	共立観光 (株)	新潟県	98	東北友愛観光 (株)	岩手県
49	(株) 中国トラベル	広島県	99	(有) ユニバーサル旅行	福岡県
50	(株) ハマカントラベル	静岡県	100	(株) 新日本観光	福岡県

※株式会社全旅調べ

全旅クーポンを導入して、経費削減やリスク低減を目指しませんか？

全旅クーポン精算の流れ



旅行会社様のメリット

- ☑ 月一回の後精算。
(資金繰りが楽になり、コスト削減、業務効率化につながります。)
- ☑ 業務用クーポンの発券ができます。※5
- ☑ 全国約10,000軒の
受入施設に送客できます。

旅行会社様向け詳細はこちらから



受入施設様のメリット

- ☑ 全旅100%全額保証で安心。
- ☑ 毎回旅行会社に請求書を発行する必要がなくなります。
- ☑ ANTA-NET・カタログより
旅行会社様へPRが可能になります。

受入施設様向け詳細はこちらから



※1 ④と同時に発券通知メールが施設様に届きます。

※2 ノークーポン対応可能な施設もございます。ご予約時にご確認お願いいたします。

※3 送客手数料の料率は、各施設様に任意でご設定いただいております。

※4 早期精算サイトもございます。ホールセラーの場合、発券日ベースでの精算も可能です。

※5 バスの高速料金や添乗員の宿泊費などコミッションが出ないものも全旅クーポンでまとめて月一回の後精算が可能です。

未加盟(仮登録)施設は、登録料・年会費はかかりませんが、以下の制限がございます。

- ・100%全額保証はつきません。
- ・精算事務手数料は2%になります。
- ・ANTA-NETにログインできません。
- ・カタログ掲載はございません。
- ・早期精算サイトの設定はできません。
- ・発券通知メールの設定はできません。
- ・業務用クーポンの設定はできません。
- ・パウチャークーポンの設定はできません。



株式会社 全旅

〒104-0061
東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング2F

https://www.zenryo.co.jp

全旅



お問い合わせはこちら



2020年1月11日(土)▶2021年1月11日(月)祝

★場所 花フェスタ記念公園明智光秀博覧会 会場(岐阜県可児市瀬田 1584-1)

★時間 午前9時～午後5時(最終入館:閉館30分前まで) 期間中無休

★入場料 [大人]一般:500円/団体:400円 [小中高生] 一般:200円/団体:160円

主催/可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会 (0574-60-5531)

可児市明智光秀公式ホームページ▶<https://akechimitsuhide.com/>



花フェスタ記念公園は秋バラがすごい!!

今年春に完成したウェルカムガーデン。秋も満開のバラが咲き誇ります。秋のバラは、春に比べて香りも良く、深みのある色合いが楽しめます。



■入場料

花フェスタ記念公園/通常期:530円
バラのシーズン(10月上～11月上):1,050円
花フェスタ+大河ドラマ館のセット券/通常期:870円
バラのシーズン(10月上～11月上):1,340円

花フェスタ記念公園

TEL.0574-63-7373

■公式ホームページ

<http://www.hanafes.jp/hanafes/>

麒麟がくる ぎふ可児 大河ドラマ館

8/1(土) リニューアル

ヒロイン駒が明智荘で出会う人々とのふれあいを通して、明智荘の世界の魅力を感じてください。



甲冑イメージ

◀リニューアルに合わせて、9月30日(水)までの期間限定で、長谷川博己さん演じる明智光秀の甲冑の複製が展示されます。

お城

- ①清州城:50分
- ②郡上八幡城:70分
- ③岐阜城:50分
- ④岩村城:40分
- ⑤苗木城:70分
- ⑥名古屋城:60分

紅葉スポット

- ⑦足助町・香嵐渓:50分
- ⑧土岐市・曾木公園:30分
- ⑨多治見市・永保寺:20分
- ⑩恵那市・恵那峡:40分

主要お買い物スポット

- ⑪土岐プレミアムアウトレット:20分

その他、観光スポット

- ⑫レゴランド:50分
- ⑬鈴鹿サーキット:120分



ぎふ可児大河ドラマ館から主要観光地へはアクセス抜群!

麒麟がくる ぎふ可児 大河ドラマ館

光秀、飛躍の原点「明智荘」

明智光秀が守りたかったものがここにある

あけちのしょう

当選者5名様 にクオカードが当たる!

パズルでひと息

- タテのカギ
- ①院となってから撰んだ和歌二千首は、すべて暗記していたという。
 - ②高級ブランド「○○13世」。
 - ③ lightning speed
 - ④レフト、センター、ライトに就く選手。
 - ⑤ Yi-Xiang-Ting. 一向聴。
 - ⑥幕末の士「○○海舟」。
 - ⑦トランプゲーム、○○抜き。

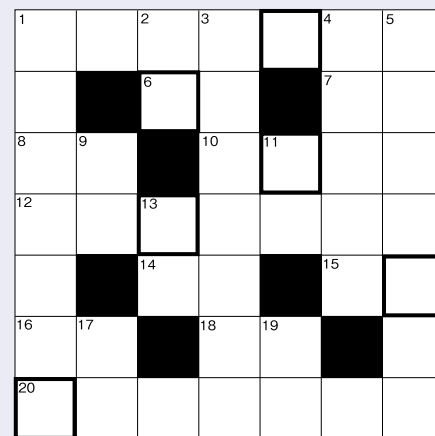
- ヨコのカギ
- ①昔は三光町と呼ばれた地区に軒を連ねた飲み屋街一新宿○○○○○○。
 - ②アウトの反対語。
 - ③コンピューターゲームをスポーツ競技としてとらえる、○○スポーツ。
 - ④「志村けん」の○○殿様。
 - ⑤一茶・秀雄・馨
 - ⑥日本では新橋～日本橋が初、電車の発達につれ廃止。
 - ⑦三重県の大御所「○○神宮」。
 - ⑧香港映画スター、○○ピョウ。
 - ⑨ヨーロッパ各地で春から夏にかけて開かれる古物市「○○の市」。
 - ⑩かぐや姫・アームストロング・狼男。
 - ⑪「○○○○○○○○がね」、刑事コロombo。

プレゼント

ハガキに答えと会社住所・社名・氏名・所属支部・旅行業登録番号・本誌の感想を書いて、お送り下さい。〒107-0052 東京都港区赤坂4-2-19 赤坂ジャストビル3F 全国旅行業協会「パズル」係 正解者の中から抽選で5名の方にクオカード千円分を差し上げます。締め切りは、10月26日。商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。なお、正解は次号に掲載します。



黒太枠に入る字の順序を考え、答えを見つけてください。
【ヒント】 観光用語です。



7・8月号のパズルの答え

1	チ	ユ	ウ	コ	ウ	レ	イ
2	ユ	ウ	ド	ウ	ロ	ノ	
3	ウ	エ	ト	オ	チ		
4	シ	ン	ク	ウ	パ	ツ	ク
5	ヨ	チ	ム	タ	レ		
6	ウ	コ	ケ	シ	ナ		
7	ガ	デ	ン	イ	ン	ス	イ



全旅協の動き

8月1日～9月30日

- 8月1日(土) 京浜地方支部長連絡会(山梨)
- 8月4日(火) 令和2年度定期研修(広島)
- 8月18日(火) 令和2年度定期研修(東京)
- 8月20日(木) 第15回軽井沢スキーバス事故対策フォローアップ会議
- 8月21日(金) 令和2年度定期研修(大阪)
- 8月25日(火) 三役会
- (株)全旅との合同三役会
- 9月6日(日) 令和2年度国内旅行業務取扱管理者試験(全国9都市)
- 9月15日(火) 全旅協中部九県会(岐阜)
- 9月17日(木) 令和2年度定期研修(埼玉)
- 9月18日(金) 第48回総務財務委員会
- 9月24日(木) 第32回常任理事会(東京)
- 9月25日(金) 第15回支部長連絡会(東京)

()内は開催地。無記載は全旅協本部事務局

渡航情報(スポット情報)

問い合わせ先

- ◆外務省領事局 領事サービスセンター(海外安全担当)
TEL: 03-5501-8162(直通) TEL: 03-3580-3311(代表)(内線 2902・2903)
平日 9:00～12:30/13:30～17:00 土日祝日は休み
- ◆インターネット/外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

当館では、検温をはじめ新型コロナウイルス感染症対策を強化しておりますので、安心してご来館ください。



全旅協〈旅行災害補償制度〉で

安心をシッカリとかたちにしています。



幹事会社／損害保険ジャパン株式会社



副幹事会社／三井住友海上火災保険株式会社



A I G 損 害 保 険 株 式 会 社



東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社



「全旅協旅行災害補償制度」のお問い合わせは、下記
 までお願い致します。

損害保険ジャパン株式会社

企業営業第八部第四課

〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10

TEL.03(3231)2201